

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和2年12月8日
開 会 時 刻	午前10時08分
閉 会 時 刻	午後3時34分
出 席 委 員 名	◎上村和生 ○北村 勝 楠木宏彦 野崎隆太
	野口佳子 福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕
	西山則夫 久保 真
	浜口和久議長
	藤原清史副議長（辞任） 吉岡勝裕副議長（就任）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 野崎隆太
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	1 今後の議事日程について
	2 本会議場での就退任等の挨拶について
	3 会議時間の延長について
説 明 者	議会事務局長 議会事務局次長 議事係長 議事係

会議の概要

開会 午前10時08分

上村委員長が開会を宣告。藤原副議長から、各派代表者会議において世古議長から提出された議長の辞職願を受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程等について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、会議録署名者に楠木委員、野崎委員の両委員を指名、決定した。

始めに「今後の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙項目1のとおり議事日程の説明があり、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に「本会議場での就退任等の挨拶について」を議題とし、委員長から、12月定例会における就退任等の挨拶は新型コロナウイルス対策の関係から演壇で行うことの提案があり、発言もなく、委員長提案のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午前10時20分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午前10時13分

再開 午前11時34分

委員会を再開し、藤原副議長から、議長選挙については浜口議員から立候補の届出があったため、この後の本会議等の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、局長から別紙項目2のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午前11時40分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午前11時36分

再開 午後1時02分

委員会を再開し、藤原副議長より、浜口議長から議長の職務に鑑み、常任委員会委員の辞退願い出及び議会のあり方調査特別委員会委員の辞任願い出が提出され、各派代表者会議において受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、局長から別紙項目3のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午後1時10分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後1時04分

再開 午後1時20分

委員会を再開し、浜口議長から、各派代表者会議において藤原副議長から提出された副議長の辞職願を受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程につ

いて協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、局長から別紙項目4のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午後1時35分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後1時22分

再開 午後2時11分

委員会を再開し、浜口議長から、副議長選挙については吉岡議員から立候補の届出があったため、この後の本会議等の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、局長から別紙項目5のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午後2時25分と決定し、暫時休憩とした。

休憩 午後2時13分

再開 午後3時07分

委員会を再開し、浜口議長より、吉岡副議長から副議長の職務に鑑み、議会運営委員会委員の辞任願い出が提出され、各派代表者会議において受理することが決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、局長から別紙項目6のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「会議時間の延長について」を議題とし、委員長から議長に一任することの提案があり、発言もなく、議長に一任することと決定した。

次に、この後の本会議の再開時間について協議し、午後3時20分と決定し、委員会を閉会した。

閉会 午後3時09分

再開 午後3時31分

委員会を再開し、議長から、各派代表者会議において監査委員の後任の推薦については選挙により行うと決定されたため、この後の本会議の議事日程について協議をお願いしたい旨の発言の後、会議に入り、「今後の議事日程について」を議題とし、局長から別紙項目7のとおり説明を行ったところ発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、この後の全員協議会の開会時間について協議し、午後3時45分と決定し、委員会を閉会した。

閉会 午後3時34分

上記署名する。

令和2年12月8日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長説明（令和2年12月8日）

【今後の議事日程について】項目1

それでは、副議長に代わりまして今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

議長の辞職につきましては、本会議での許可が必要となりますことから、この後、本会議を再開いただきまして、「発議第15号、市議会議長の辞職願出について」を本日の日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、辞職を許可いただきます。

続いて、「発議第16号、常任委員会委員の補欠選任について」をお願いします。

これは議長の辞職に伴い欠員となっております総務政策委員会委員に世古議員を選任するものでございます。

また、辞職が許可されますと議長が欠けた状態となり、直ちに議長の選挙を行っていただく必要が生じますので、「発議第17号、市議会議長の選挙について」を本日の議事日程に追加し、その後本会議を休憩いただくこととなります。

以上でございます。

何とぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【議長選挙立候補の締め切り後】項目2

それでは、副議長に代わりまして今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、全員協議会を開き、浜口議員から立候補者の所信表明を行っていただきます。

全員協議会閉会后、本会議を再開いただきまして、「発議第17号、市議会議長の選挙について」を投票により行っていただきます。

そして、議長選挙が終了後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。

何とぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【議長の「常任委」・「議会のあり方特別委」の委員の辞退願出・辞任願出があったとき】項目3

それでは、副議長に代わりまして今後の議事日程につきましてご御説明いたします。

この後、本会議を再開いただきまして、「発議第18号、議長の常任委員会委員の辞退願出について」を本日の日程に追加、日程順序を変更して直ちに議題とし、同意いただきます。

次に、「発議第19号、議長の議会のあり方調査特別委員会委員の辞任願出について」を本日の日程に追加、日程順序を変更して直ちに議題とし許可いただきます。

そして、この後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。

何とぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【副議長の辞職願い出があったとき】項目4

それでは、議長に代わりまして今後の議事日程につきまして御説明いたします。

副議長の辞職につきましては本会議での許可が必要となりますことから、この後、本会議を再開いただきまして、「発議第20号 市議会副議長の辞職願い出について」を本日の日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、辞職を許可いただきます。

本件が許可されますと副議長が欠けた状態となり、直ちに副議長の選挙を行っていただく必要が生じますので、「発議第21号 市議会副議長の選挙について」を本日の議事日程に追加し、その後、本会議を休憩いただくこととなります。

以上でございます。

何とぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【副議長選挙立候補の締め切り後】項目5

それでは、議長に代わりまして今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、全員協議会を開き、吉岡議員に立候補者の所信表明を行っていただきます。

全員協議会閉会后、本会議を再開いただきまして、「発議第21号 市議会副議長の選挙について」を投票により行っていただきます。

副議長選挙が終了後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。

何とぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

【副議長の「議運」の委員の辞任願い出があったとき】項目6

それでは、議長に代わりまして今後の議事日程につきまして御説明させていただきます。

この後、本会議を再開いただきまして、「発議第22号 副議長の議会運営委員会・委員の辞任願い出について」を本日の日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、許可いただきます。

続いて、「発議第23号 議会運営委員会委員の補欠選任について」をお願いします。

これは、副議長の議会運営委員会委員の辞任に伴い欠員となりました委員1名を選任する必要が生じますので、久保議員を議会運営委員会委員に選任するものでございます。

そして、この後、議事整理のため休憩とさせていただきます。

以上でございます。

何とぞよろしく御協議いただきますよう、お願い申し上げます。

【監査委員の全協での推薦方法が決まったとき】項目7

それでは、議長に代わりまして今後の議事日程につきまして御説明いたします。

この後、全員協議会において、議長指名推薦により監査委員の推薦をいただき、当局から監査委員の選任同意の議案の送付を待つて本会議を再開いただき、御決定いただくこととなります。

以上でございます。

何とぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。